

日本共産党の大名美恵子でございます。

ただ今提出されました議案第69号平成25年度東海村一般会計補正予算に対する修正動議との関連で、私ども日本共産党会派の企画費委託料不動産鑑定評価委託料についての考え方を述べます。

本委託料は、村が、民間企業が所有する農地法に適合した住宅団地造成地12.5ヘクタールを、購入するために必要な不動産鑑定評価を委託するものです。そして購入後の土地利用については、SBエナジーがメガソーラー施設を設置する土地として使用することが想定されているというものです。

まず、この土地購入に妥当性はあるかという視点ですが、通常で考えれば、なぜ行政が民間企業の事業破綻の後始末をするのか、また、税を使って購入した土地をまた別の民間企業の営業のために貸し出すのかと言う、いわば民間企業のための行政執行であり容認できないと考えられるケースだと思います。

そして如何に太陽光発電といえど現在に至っては、企業にとって儲けの大きい事業として推進されている事業であることも事実です。そうした中で環境問題、土地利用問題、エネルギー問題、まちづくりの問題で、行政としてはどうあるべきかが問われる状況にある訳です。

私どもは、この問題を一步深く検討してみました。まず行き着いたことは、この土地購入のそもそもの目的は、東海村のめざす土地利用、環境とまちづくりの視点に起因しており、民間企業の破たん処理を行政が手伝うというような消極的な姿勢によるものではないのではないか、総合計画や環境基本計画に沿った土地の有効活用と、クリーンなエネルギー推進への歩みだしなのではないかとの判断です。

民間企業が自身では手に余った土地を村内で所有し続けることは、管理などが不備、場合によっては自社を解散し放棄されるなど不適切な状況の発生が懸念されるが、それは絶対に避けたいとの積極性からの購入ではないか。実際に押延地区に建設された産廃の最終処分場は、産廃業者が儲けるだけ儲けた上に自社を解散し手のつけられない状況で放り出した、そのままになっています。

そして住民の住の環境整備は村が責任を持っていくとの立場から、不適切になってからではなく早い段階で村の所有地とする決断に至ったのではないかと判断をもちました。ですから今回の件をもって、今後民間企業が開発に失敗したらいつでも村は助けますという関係ではなく、これ以上の開発は進めない村づくりが重要であり、住民の命とくらしを守るために福祉や教育、農業、環境の行政を後退させる事なくいっそう充実する事が同時に求められています。

先ほど、この修正動議の提案者が、議案質疑で「原子力機構の処分用地を村は取得する考えがあるか」訊ねておられましたが、このことと今回補正予算で土地購入の考えが示されたことと何ら変わりはないのではないのでしょうか。

しかし、行政の事業推進は税の活用であることから住民の合意が重要になっています。実際の土地活用に直接関係する内容については、住民との話し合い等、丁寧に十分な時間をかけることが求められていることは言うまでもありません。今回の補正は、土地の鑑定評価委託料です。私どもは、これらから今回の補正予算の段階でこの委託料を削除する必要性はないと考えるものです。以上の立場から、ただ今の修正動議には反対の立場からの意見・討論と致します。